

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 5 8 号		
件 名	市民に寄り添うまちづくりを求めることについて		
要 旨	<p>行政は毎年、年を重ねつつ、その中で身に付けたり、失っていくものと折り合いを付けながら活動を続けています。消費されていく社会だから、思考、視点が様々な分野で必要とされています。多様性のある規則も必要ですが、未来に向けた挑戦も必要です。</p> <p>新潟駅周辺整備事務所は、平成19年2月に上所及び上沼垂に新駅が必要であるという結果が交通調査で出ていますと、ヒアリングで述べていました。都市計画道路の万代島ルート線工事よりも、新潟市東区の新潟新幹線車両センター付近に新駅を設置してほしいです。市民が魅力を感じ、利用したくなるようなサービス度の高い公共交通や利用環境を整備してほしいです。</p> <p>新潟駅高架橋下の公共道路は、万代口と南口を横断します。高架橋下の工事が終了し、開通したら、タクシー、代行車、一般車、バイク等が横断することを条例等で禁止し、違反した場合は、納付金が発生するように各機関と協議、調整してほしいです。また、新潟駅万代広場等整備検討委員会の会議についても公開してほしいです。</p> <p>自転車を利用する人やその保護者に、自転車損害賠償保険等の加入を義務付けてほしいです（罰金なし）。自転車の事故が多発しています。子供の事故で9,500万円の賠償を命じた判決もあります。子供とお年寄りの事故や、スマートフォン、イヤホン等、危険がいっぱいです。運転免許証返納者の自転車利用が多くなっています。保険金の半額は、新潟市で補助してほしいです。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>		
付 託 年月日 委員会	令和2年2月18日	第1項 第2項 第3項	} 環境建設常任委員会 市民厚生常任委員会
受 理	令和2年1月17日	第573号	

財源は行政の不安の源泉です。協力費、補助金、負担金等、見直し、改善が必要です。毎年、いろいろな補助金等が各団体に支出されていますが、用途がなく消化し切れません。補助金の3倍から5倍の繰越金が発生している団体もあります。新潟市には、見直しのルールがありません。

厳しい財政状況ではありますが、以下のことを求め陳情いたします。

記

- 1 東区に新駅を設置するために、関係機関と調整し計画すること。
- 2 新潟駅高架橋下の公共交通道路は、バス以外の車両の横断は条例等で禁止すること。
- 3 自転車損害賠償保険等への加入を義務化すること。